

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 武 正 容

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目9番8号

【電話番号】 03-6858-6544

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福 島 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目9番8号

【電話番号】 03-6858-6544

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福 島 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	3,081,876	3,110,996	4,298,020
経常利益 (千円)	149,129	157,666	365,179
四半期(当期)純利益 (千円)	75,770	73,816	193,602
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	174,395	227,130	433,070
純資産額 (千円)	3,726,728	4,101,313	3,985,370
総資産額 (千円)	4,680,564	5,049,806	4,975,962
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.43	18.93	49.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.23	18.69	49.12
自己資本比率 (%)	78.8	80.7	79.3

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	4.40	0.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成24年5月11日開催の第28期定時株主総会決議により、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。従って、第29期は平成24年2月21日から平成25年2月28日の12ヶ月8日となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策への期待感から、企業収益の改善が見られるなど緩やかに回復しつつあるものの、今後予定されている消費税増税を控え、断り予断を許さない状況となっております。

このような状況下にあって、当社グループは、「ツヴァイ事業のサービス刷新」「新しい成長への挑戦」「アジアでの事業展開」について重点的に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、31億10百万円（前年同四半期比100.9%）、営業利益は1億2百万円（前年同四半期比84.9%）、経常利益は1億57百万円（前年同四半期比105.7%）、四半期純利益は73百万円（前年同四半期比97.4%）となりました。

当社グループは、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。主な事業別の概況は次のとおりであります。

（国内ツヴァイ事業）

国内ツヴァイ事業につきましては、サービスの抜本的な見直しを行いました。お客さまの平均給与の変化や職種・雇用形態・働き方の多様化などに対応するために、全ての世代のお客さまが入会しやすい価格設定やそれぞれのお客さまに「出会いのセッティング」等の付加サービスを提案できる商品を販売いたしました。

移転・新規出店につきましては、上期の「ツヴァイ奈良」「ツヴァイ新宿」「ツヴァイ大分」の移転に続き、11月に「ツヴァイ八重洲」の新規出店と「ツヴァイ名古屋（名古屋支社）」の移転をいたしました。

また、11月1日より「AEON SPECIAL 10 WEEKS!」と連動させた企画「まずは30日間会員になる!」キャンペーンを実施し、ツヴァイのサービスを30日間体感していただいております。

これらの取り組みにより、第3四半期連結累計期間の新規入会者数は、前年同四半期比111.8%となりました。

(チャティオ事業)

パーティ・イベント事業であるクラブチャティオにつきましては、パーティ開催数・パーティ参加人数を大幅増加させ、事業拡大に取り組みました。チャティオのラウンジとして上期の「新宿ラウンジ」に続き、11月に「名古屋ラウンジ」を開設しました。これにより、東京・大阪・名古屋それぞれに専用ラウンジを確保したことにより業績拡大の基盤が整いました。また、ヤフー株式会社やfacebook omiaiを運営する株式会社ネットマーケティングとの提携などによる会員登録者数の増加に取り組みました。これにより、会員登録者数は35,000人を超え、売上高は前年同四半期比162.8%となりました。

(ウエディング事業)

ウエディング事業につきましては、上期の「イオンウエディングつくば」に続き、11月に「イオンウエディング名古屋駅桜通口店」を開設しました。また、結婚式場サイトを運営する株式会社みんなのウエディングと提携をし、ネットの利便性とリアル店舗による安心感により、お客さまがより相談しやすい環境を提供できるようになりました。これにより、売上高は前年同四半期比108.7%となりました。

(海外事業)

タイでの事業につきましては、駅看板や雑誌・ネット媒体などにより認知度向上を図りながら新規会員獲得に取り組みました。また、現地のお客さまの声を反映させ、お客さまニーズに合わせた新しいサービスと価格の販売商品の見直しを行いました。新たな取り組みとして、新たな会員組織「Chatii Club」を立ち上げ、パーティ・イベント事業の強化を図りました。また、タイ在住の日本人・日本人駐在員向けのサービスとして、日本のツヴァイ会員さまとの紹介を行うサービスを開始いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、50億49百万円と前連結会計年度末に比べて73百万円の増加となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて4億83百万円減少しました。主な要因は、設備投資等による手元資金（現金及び預金と関係会社預け金）3億79百万円の減少と、前受金保全金額減少に伴う金銭の信託1億50百万円の減少等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて5億56百万円増加しました。主な要因は、店舗の新設・移転活性化やIT投資などの設備投資により有形固定資産75百万円と無形固定資産2億39百万円増加したこと、また、保有株式の株価上昇による投資有価証券が増加したこと等により投資その他の資産2億41百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、9億48百万円と前連結会計年度末に比べて42百万円の減少となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて1億46百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等79百万円の減少と前受金の減少1億18百万円等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて1億4百万円増加しました。主な要因は、保有株式の株価上昇等により繰延税金負債90百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、41億1百万円と前連結会計年度末に比べ1億15百万円の増加となりました。主な要因は、配当金支払等により株主資本43百万円減少となりましたが、保有株式の株価上昇等によるその他の包括利益累計額1億68百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,906,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,900,000	3,906,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日(注)		3,900,000		444,000		450,000

(注)平成25年12月1日から平成26年1月14日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数6,000株、資本金1,347千円及び資本準備金1,341千円がそれぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,898,400	38,984	
単元未満株式	普通株式 1,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,984	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都中央区銀座五丁目 9番8号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	専務取締役 (営業担当)	池田 晃	平成25年6月24日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

平成24年5月11日開催の第28期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を2月20日から2月末日に変更いたしました。

従って、前連結会計年度及び前事業年度は平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月8日となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,030	470,618
売掛金	449,458	461,579
前払費用	68,201	86,530
関係会社預け金	¹ 1,900,000	¹ 1,400,000
繰延税金資産	16,171	26,264
金銭の信託	² 240,128	² 90,000
その他	17,286	23,929
貸倒引当金	2,772	3,427
流動資産合計	3,038,504	2,555,495
固定資産		
有形固定資産	237,506	312,698
無形固定資産	112,107	351,783
投資その他の資産		
投資有価証券	925,345	1,202,859
敷金	356,297	369,192
保険積立金	304,883	257,579
その他	1,317	198
投資その他の資産合計	1,587,843	1,829,829
固定資産合計	1,937,458	2,494,311
資産合計	4,975,962	5,049,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,690	72,514
未払金	94,004	71,154
未払費用	99,423	112,992
未払法人税等	110,777	31,565
未払消費税等	18,821	4,098
前受金	177,591	59,275
賞与引当金	13,106	52,422
役員業績報酬引当金	28,670	12,724
設備関係未払金	2,094	57,572
その他	6,528	6,139
流動負債合計	626,708	480,456
固定負債		
退職給付引当金	55,387	60,242
繰延税金負債	231,542	322,478
資産除去債務	60,692	69,055
長期未払金	16,260	16,260
固定負債合計	363,883	468,036
負債合計	990,591	948,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金	450,000	450,000
利益剰余金	2,494,413	2,451,238
自己株式	344	344
株主資本合計	3,388,068	3,344,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546,646	725,920
為替換算調整勘定	13,676	2,762
その他の包括利益累計額合計	560,322	728,683
新株予約権	21,932	27,737
少数株主持分	15,046	-
純資産合計	3,985,370	4,101,313
負債純資産合計	4,975,962	5,049,806

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	3,081,876	3,110,996
売上原価	1,507,915	1,496,828
売上総利益	1,573,961	1,614,168
販売費及び一般管理費	1,453,270	1,511,721
営業利益	120,691	102,446
営業外収益		
受取利息	5,120	3,284
受取配当金	20,588	24,881
為替差益	-	25,628
その他	3,241	2,078
営業外収益合計	28,950	55,874
営業外費用	511	654
経常利益	149,129	157,666
特別損失		
固定資産除却損	-	3,827
賃貸借契約解約損	-	2,636
事務所移転費用	-	4,310
特別損失合計	-	10,775
税金等調整前四半期純利益	149,129	146,890
法人税、住民税及び事業税	119,046	94,159
法人税等調整額	17,433	17,397
法人税等合計	101,613	76,762
少数株主損益調整前四半期純利益	47,516	70,128
少数株主損失()	28,253	3,687
四半期純利益	75,770	73,816

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	47,516	70,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126,148	179,273
為替換算調整勘定	730	22,272
その他の包括利益合計	126,878	157,001
四半期包括利益	174,395	227,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	202,276	242,176
少数株主に係る四半期包括利益	27,881	15,046

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等でありませ	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものでありませ	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費 105,032千円	減価償却費 118,404千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	116,992	30	平成24年2月20日	平成24年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	116,991	30	平成25年2月28日	平成25年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

当社グループは、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社グループは、結婚相手紹介サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円43銭	18円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	75,770	73,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	75,770	73,816
普通株式の期中平均株式数(株)	3,899,764	3,899,723
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円23銭	18円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	40,728	50,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月10日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイ及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。